

平成20年11月25日

株券電子化に伴う特別口座開設等に関する公告

株主及び登録株式質権者の皆様へ

石川県白山市宮永市町485番地
オリエンタルチエン工業株式会社
代表取締役社長 西村 武

当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「決済合理化法」といいます）の施行日より実施される株券電子化に対応するため、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」といいます）に対し、当社の普通株式を株券電子化後に機構が取り扱うことについて、「社債、株式等の振替に関する法律」第13条第1項の規定に基づき同意いたしました。

つきましては、決済合理化法附則第8条第1項に基づき下記のとおり公告いたします。

記

1. 決済合理化法の施行日において、機構をご利用になっていない株式に係る株主及び登録株式質権者の皆様の権利を保護するため、その氏名又は名称、ご所有の当社普通株式の株式数等決済合理化法附則第8条第5項に定める事項を機構に通知いたします。
2. 特別口座を開設する口座管理機関は次のとおりです。
住所：大阪府中央区北浜二丁目4番6号
名称：株式会社だいこう証券ビジネス

（郵便物送付先）

〒541-8583

大阪府中央区北浜二丁目4番6号

株式会社だいこう証券ビジネス 証券代行事務センター

（お問合せ先）

電話 0120-255-100

以上

公告の中断についての追加公告

1. 公告中断日時

平成 20 年 11 月 29 日 23 時 00 分頃から翌日 2 時 00 分頃まで

2. 公告中断事由

公告掲載時間において、サーバーメンテナンスのため公告を中断しました。